

第3章 計画の将来像及び目標

1. 基本理念

(1) 上位計画の基本理念

上位計画である「第2次輪島市総合計画」、「輪島市都市計画マスタープラン」の基本理念を以下に示します。

①第2次輪島市総合計画

【基本理念】

地域特性と市民の知恵を最大に活かした まちづくりの推進

本市は、第1次総合計画において、本市が有する豊かで美しい里山里海、匠の文化、ものづくり産業、個性豊かな祭り、伝統行事、文化遺産等の様々な地域資源を最大限に活用し、まちづくりを推進することをまちづくりの基本理念としました。

さらには、時代の流れに柔軟に対応しつつ、地域の課題を克服し、暮らしやすいまちづくりを推進するため、市民と行政が目標に向かって協働し、創意工夫によって活力に満ちたまちづくりを推進することも基本理念としていることから、本計画においても第1次総合計画に掲げたまちづくりの基本理念を踏襲することとします。

【将来像】

“あい”の風がはぐくむ 快適・活気・夢のまち ～歴史が息づき 人が輝く まちづくり～

本計画においても、第1次総合計画で掲げた「市民と行政が一体となって、連携・協働のもと、“住んでみたい”、“ずっと住んでいたい”と思える「まち」を目指し、住んで楽しく、訪ねてうれしい、人が行き交うにぎわいのある輪島市を創造するに当たって、まちづくりの基本理念と同様に、将来像を踏襲することとします。

「あいの風」は「あえの風」ともいい、日本海の沖合から陸へ吹く北東からの風のことで、古くは万葉集にも詠まれた「東風（あゆの風）」が転じたものです。かつて、あいの風を帆に受け、日本海を往来する北前船が、本市に活力と文化の多様性をもたらしました。「あいの風」は、本計画においても本市のこれからのまちづくりに欠かせないキーワードであると考えています。

②輪島市都市計画マスタープラン

【都市づくりの基本理念】

市民がつくる “あい” のまち輪島

「市民がつくる あいのまち」は、豊かな自然や先人が創り上げてきた文化と伝統を活かしつつ、“市民が郷土への愛着と生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくり”、“白米の千枚田、曾々木海岸、黒島の街並み等の多様な地域資源の魅力を活かし、個性とうるおいのあるまちづくり”、“能越自動車道、能登空港、輪島港マリントウンの交通ネットワーク等を活かしながら、多様な人々の交流が活性化し、市民・事業者・行政が連携・協働するまちづくり”を目指すものです。

そのようなまちづくりによって、住んで楽しく（愛(あい)…郷土愛）、訪ねてうれしい（饗(あい)…おもてなし）、人が行き交う（逢(あい)…新たな出会い）など、新しい時代にあった「“あい” のまち輪島」を創造します。

【公園・緑地整備の方針】

◆公園・緑地整備の基本的考え方

市民の憩いの場の提供と快適でうるおいのある都市環境の形成、防災機能の強化を目指し、公園・緑地の整備充実を図ります。

◆公園・緑地整備の方針

●市街地に潤いを与える緑の保全、創出

市街地を囲む山林や周辺市街地の緑地や田園風景の保全を図るとともに、散策路の整備など、市民が自然と触れ合える場を創出します。

市街地では、国道 249 号等の主要道路ネットワーク路線、鳳至川、河原田川等の河川沿いを中心に街路樹等による特徴ある緑豊かな街路空間の形成や、公共施設の緑化を進めます。また、寺社地内の緑の保全や、生け垣の推奨等による住宅地の緑化など、宅地内の緑を積極的に保全、創出します。

●市民の憩いの場の整備

鳳来山公園や一本松総合運動公園、輪島市健康ふれあい広場、門前モータースポーツ公園等の既存の公園、広場は、ボランティア活動を呼び掛けるなどして市民、事業者、行政の協働により維持管理の充実を図り、身近な憩いの場として親しまれ利用しやすいよう整備します。

●災害に強いまちづくりの推進

一本松総合運動公園については、関係機関との連携を強化しながら、災害時の避難地として維持管理に努め、公園までの避難経路の確保を図るとともに、市民に対する普及啓発を図ります。

また、各地区において、災害時に一時避難地となる公園を適正に配置するとともに、それら公園までの避難経路となる幹線道路等の維持管理に努めます。

●緑のネットワークの形成

輪島市の快適でうるおいのある都市環境を形成するため、鳳来山公園、一本松総合運動公園のほか、市街地の身近な公園を適正に配置することにより、多様なレクリエーション拠点を形成するとともに、歩行者系街路ネットワーク、河川系緑地ネットワークを活かし、公園間を連携した緑のネットワークを形成します。

(2) 基本理念

上位計画における本市のまちづくりの基本理念を踏まえ、本計画における基本理念は、以下のとおり設定します。

輪島市の基本理念

市民とつくる 快適で持続可能な 緑の“あい”のあるまち 輪島

「市民とつくる 快適で持続可能な 緑の“あい”のあるまち 輪島」は、豊かな自然環境や先人が創り上げてきた伝統文化、風土を将来に受け継ぐとともに、緑が有する様々な機能を積極的に活用し、安心・安全で快適なまちを市民・事業者・行政が連携・協働しつくりあげることで、地域に“あい”があふれる持続可能なまちづくりを目指すものです。

“あい”には、住んで楽しく（愛(あい)…郷土愛）、訪ねてうれしい（饗(あい)…おもてなし）、人が行き交う（逢(あい)…新たな出会い）などの意味を込めています。

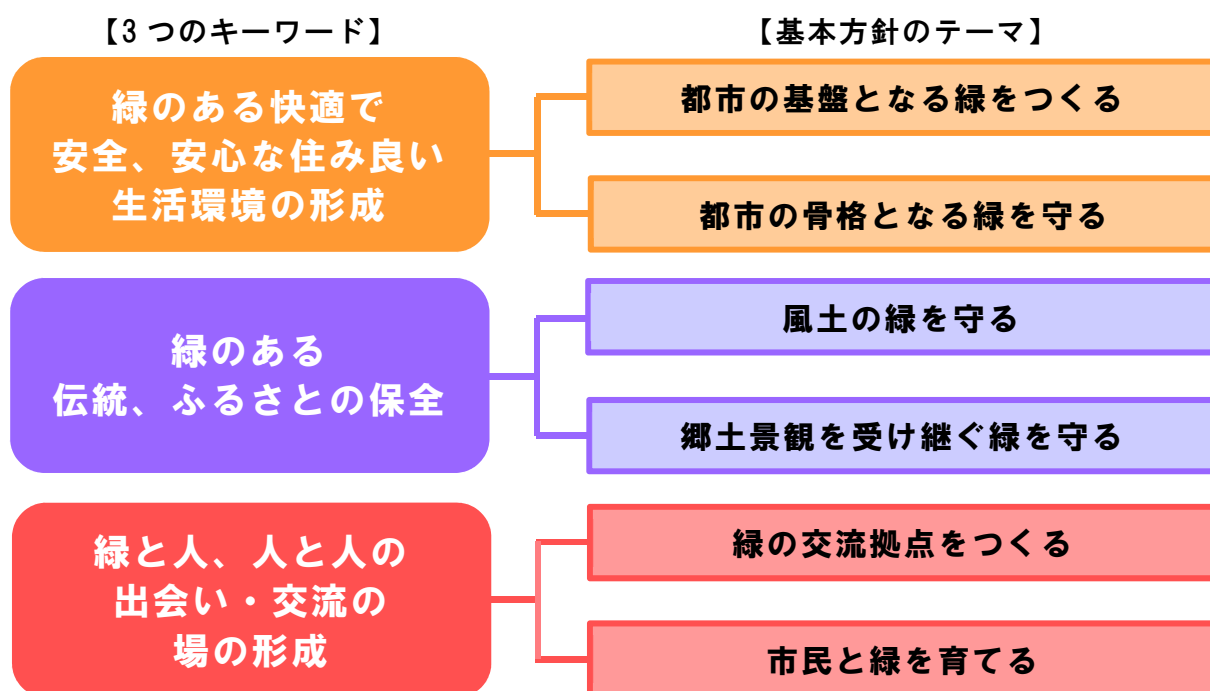


図 都市づくりの3つのキーワード・基本方針のテーマ

2. 基本方針

「市民とつくる 快適で持続可能な 緑の“あい”のあるまち 輪島」を目指し、その実現のための都市づくりの3つのキーワードより、輪島市の将来に向けて取り組むべき緑に関する施策の基本方針を設定します。

(1) 緑のある快適で安全、安心な住み良い生活環境の形成

① 都市の基盤となる緑をつくる

潤いがあり、災害に強く、バリアフリーに対応した都市づくりのため、公園緑地や市街地内の道路や河川などの公共用地、住宅や商業施設などの民有地の緑化の推進、市街地に緑のネットワークの形成を目指します。

② 都市の骨格となる緑を守る

市街地周辺の丘陵地の樹林地、田園、沿岸部の緑、市街地と周辺を結ぶ河川は、多様で豊かな自然を抱え、生物の生息空間、農業や林業の生産基盤となっており、また、都市の自然生態系を維持し、自然災害などを軽減・防止するなどの機能を有するものです。今後とも、これら緑の保全、維持管理を行います。

(2) 緑のある伝統、ふるさとの保全

① 風土の緑を守る

市街地に点在し輪島のまちなみを特徴づけている社寺境内、そして、史跡、景勝地、自然樹林地、特徴的地形などを保全し、輪島市固有の風土を継承します。

② 郷土景観を受け継ぐ緑を守る

市街地を取り囲む丘陵地の樹林地と田園、沿岸部の緑、市街地と周辺を結ぶ河川は、丘陵地辺縁の集落と一体となり郷土景観を形成しています。また、生物の生息空間、古くから林業の営まれてきた場所でもあり、その風景と質の保全、維持管理を行います。

(3) 緑と人、人と人の出会い・交流の場の形成

① 緑の交流拠点をつくる

人々が自然と触れ合うことができる場、緑を通して人と人の出会い・交流できる場として、大規模なレクリエーションの場、市街地の公園緑地や公共空地の整備、市街地内農地の計画的な活用を図ります。

② 市民と緑を育てる

人々が自然と触れ合うことができる機会、緑を通して人と人の出会い・交流できる機会をつくるため、また、市民の緑化に対する関心や協力を向上させ、官民一体となった緑のあるまちづくりを活発化させるため、助成や顕彰制度、緑に関するイベントの開催などを推進します。

緑の将来都市像図

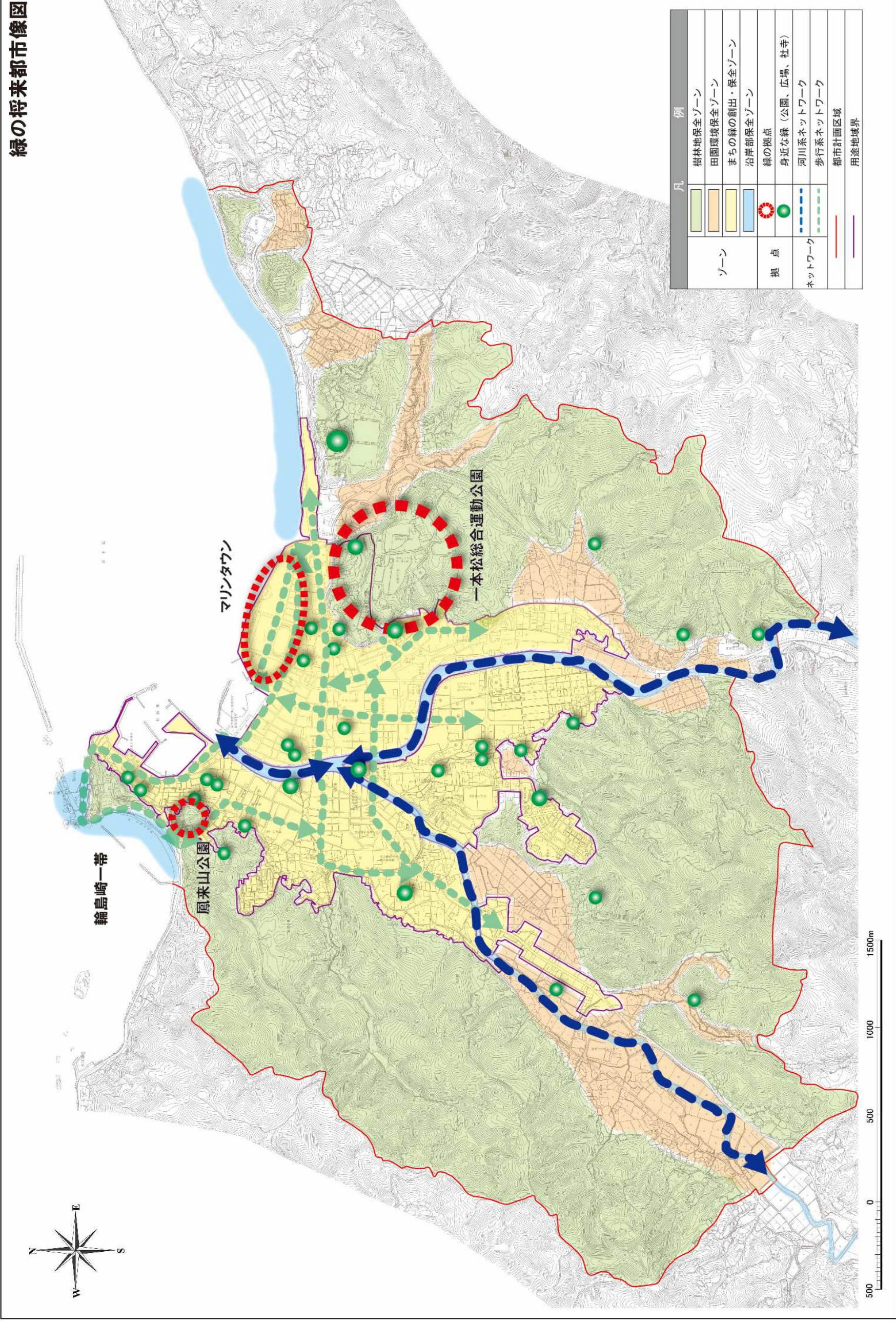


図 緑の将来都市像図

3. 計画の目標

(1) 計画フレーム

将来の計画フレームは、令和2年国勢調査による人口を現況値として、上位計画である第2次輪島市総合計画における目標人口を踏まえ、以下のとおり設定します。

表 計画フレーム

項目	現況 (R2)	目標年次 (R22)
行政区域人口 (人)	24,608	17,173
都市計画区域人口 (人)	12,697	8,660
都市計画区域面積 (ha)	1,376.4	1,376.4

(2) 計画の目標水準

① 都市計画区域面積当たり緑地割合

都市計画区域面積当たりの緑地割合は、現況は69.4%と高い水準にあり、将来も現況の緑地割合を維持していくこととします。

表 都市計画区域面積当たり緑地割合

項目	現況 (R2)	目標年次 (R22)
都市計画区域面積当たり 緑地割合	69.4% (緑地面積 : 954.8ha)	69.4% (緑地面積 : 954.8ha)

② 1人当たりの都市公園面積

都市計画区域人口1人当たりの都市公園面積は、現況は10.2㎡/人であり、石川県の15.1㎡/人よりは下回るものの、都市計画区域内の緑地割合が高く、また、都市公園に準じる公園緑地として、こどもの広場や競技場がマリントウンに整備されていることを踏まえ、都市公園の適切な配置及び整備を行うことで、現況の水準を維持していくこととします。

表 1人当たりの都市公園面積

項目	現況 (R2)	目標年次 (R22)
都市計画区域人口 1人当たり都市公園面積 (㎡/人)	10.2	10.2